

ふるさと納税について 確認しましょう

～ポイント付与が2025年10月より 禁止されます～

ふるさと納税とは自分の好きな自治体に寄附ができ、
さらに返礼品を受け取ることが出来る制度です。

しかし2025年10月よりすべての仲介サイトを対象に
ポイント付与が禁止される予定です。

年末にふるさと納税を行っている方は

早めに対応することを

おすすめしますので、

仕組みや注意すべきことを

改めて確認しましょう。

動画でも解説中!



今日は北山が
お伝えします!

1 ふるさと納税とは？

ふるさと納税制度は「自分の生まれ育った「ふるさと」に、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度があつても良いのではないか」という考え方から生まれました。地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行う結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれ育った故郷の自治体には税収が入りません。

『今は都会に住んでいても自分を育んでくれたふるさとに自分の意思で納税できる制度があつても良いのではないか』という問題提起から、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度として始まりました。

寄附すると…

住んでいる自治体の住民税の減額(控除)や税務署から所得税の払い戻し(還付)を受けられます。ご自身で寄附金の使い道を指定でき、地域の名産品などのお礼の品もいただける仕組みです。一般的に自治体に寄附をした場合には、確定申告を行うことで、その寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除されます。ですが、ふるさと納税では原則として自己負担額の2,000円を除いた全額が控除の対象となります。

2 ふるさと納税の控除額

ふるさと納税をした場合、所得税と住民税で控除額が異なります。

① 所得税

$$(寄附金の年間合計額^{※1} - 2,000円) \times 所得税率^{※2} = 控除額^{※3}$$

※1:総所得金額の40%が限度額です。

※2:令和19年度までについては復興特別所得税率を加算した率となります。

※3:所得税については正確には税額控除ではなく、寄附金控除を受けることで当該額に所得税率を乗じた額だけ所得税額が減少する結果になります。

$$\text{寄附金の年間合計額} - 2,000\text{円} \times \text{所得税率} = \text{控除額}$$

② 住民税

$$\text{基本分: } (寄附金の年間合計額 - 2,000円) \times 10\% = \text{控除額}$$

※控除対象になるふるさと納税額は総所得額の30%まで。

$$\text{特例分: } (寄附金の年間合計額 - 2,000円) \times (100\% - 10\% - \text{所得税率}^{\star}) = \text{控除額}$$

※控除額が住民税所得割額の20%以上となるケースでは、(住民税所得割額)×20%で計算。

★平成25年分から令和19年分については所得税率が0%である場合を除き、復興特別所得税を加算した率になる。

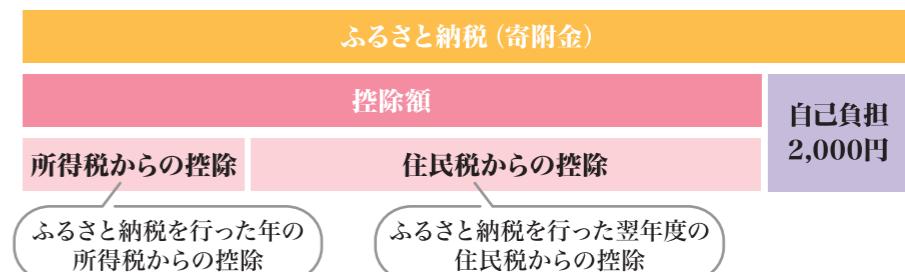
$$\text{寄附金の年間合計額} - 2,000\text{円} \times 10\% = \text{控除額}$$

$$\text{寄附金の年間合計額} - 2,000\text{円} \times 90\% - [\text{所得税率} \times 1.021] = \text{控除額}$$

3 ふるさと納税の手続きの流れ

納税をする自治体を選び、ポータルサイト等で寄附の申し込みをした後はその自治体から振込用の納付書など納税に必要な書類が届きます。その納付書を用いて寄附金を支払い、その後確定申告を行います。

例えば20,000円をふるさと納税した場合は、自己負担額の2,000円を除き18,000円の節税になります。この場合、節税分の18,000円は所得税と住民税に分かれて控除されます。所得税は給与所得者などの場合はその支給額から所得税分が天引きされている為、すでに支払っている税金から還付されますが、1月1日から12月31日までの所得が確定してから金額が決まる住民税は翌年の支払いになります。そのため、住民税分は本来支払うべき金額から減額という形でふるさと納税分が差し引かれることになります。



★この控除を受ける為には確定申告が必要となります。

①確定申告が不要な給与所得者であること

②ふるさと納税をした自治体が1年内に5つ以下であること

③申し込みの度に自治体へ申請書を提出していること

この3つの条件を満たせば、確定申告なしで控除を受けられる「ワンストップ特例制度」を利用できます。ワンストップ特例制度を利用する場合は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を記入し、身分証明書やマイナンバーカード等(写し)の必要書類を添付し、寄附をした自治体に返送すれば、控除の手続きが完了します。申請書と必要書類は寄附をした翌年の1月10日必着で寄附先の自治体に送る必要があります。

確定申告をする方(医療費控除や雑損控除を受けるなどのために確定申告をする方や個人住民税の申告をする方などを含む)がふるさと納税について寄附金控除の適用を受けるためには、ふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含めて確定申告をする必要があります。

また、ワンストップ特例の申請をした方が、誤って寄附金控除の適用を受けずに確定申告をした場合は、更正の請求により寄附金控除の適用を受けることができます。

*寄附金控除を適用しても最終的な所得税等の額に異動がない場合は、更正の請求をすることができませんので、この場合は、お住まいの市区町村にご相談ください。

4 注意点

ふるさと納税をする際に事前に知っておくべき注意点を確認しましょう。

① 控除額の上限が決まっている

年収や家族構成、住宅ローンの有無などにより控除上限額が決められています。控除上限額を超えて寄附した分は自己負担となるため、事前にご自身の世帯の控除上限額をシミュレーションしておくことが必要です。

なお、正確な控除上限額を確認する際には、ご自身の「収入」や「家族構成」「利用している控除制度」を把握する必要があります。

② 控除を受けられるタイミングは翌年になる

確定申告をして控除を受ける場合は、所得税の控除は確定申告をした年の金額から控除され、住民税は翌年度の住民税から控除されます。ワンストップ特例で控除を受ける場合も、翌年度の住民税から控除されます。

例えば2024年1月にふるさと納税をしたとしても、控除を受けられるのは2025年になってからです。このように、寄附してから実際に控除を受けられるまでには、タイムラグがあるということを認識しておきましょう。

③ 自治体によって締め切りが異なる

ふるさと納税は、1月1日～12月31日まで申し込みができ、この期間に決済まで完了していれば、翌年の住民税を減らせますが、自治体によってはふるさと納税の締め切りを12月31日ではなく、もっと前に設定していることがあります。事前に締め切りの期限を確認しておきましょう。

④ 今年の10月からポイント付与を禁止

総務省より、ふるさと納税におけるポイント付与を全面的に禁止する方針が発表されました。この禁止措置は、2025年10月1日から全ての仲介サイトを対象に実施される予定です。ポイント付与によって自治体の財政負担が増大していたことや、ポイント競争が過熱化していたことなどが問題視されており、こうした問題の解消が期待されます。ポイント付与を活用するには、2025年9月までにふるさと納税を行う必要がある為、早めに準備を進めることが大切です。

その他分からないことやお困り事がございましたら、ランドマーク税理士法人までご相談ください。

ランドマーク便り

メディア掲載情報





【朝日新聞】
3月 27日(木)朝刊 14面
「相続事業承継のプロ 30選」
にランドマーク税理士法人が
掲載されています。

【朝日新聞】3月19日(水)朝刊 12面
【読売新聞】3月19日(水)朝刊 5面
【日本経済新聞】3月19日(水)朝刊第2部 10A面
「公示地価特集」にランドマーク税理士法人監修の
税務記事が掲載されております。



もしものために!
知って得する相続税

【ランドマーク税理士法人×QuizKnock
コラボ動画公開!】
「仲の良い兄弟がクイズの賞金を
分け合ったら贈与税ってかかる?
からない?
【よくわかる贈与税・相続税】」を
弊社のYouTubeチャンネルにて
公開中!



動画はごちら!

6月 セミナー・税務無料相談会のご案内

セミナー

6月 | あなたの保険は大丈夫?生命保険を活用したもめない相続対策
※ご希望の方にはセミナー後に無料で1時間ほどの税務相談を行っております。

6月19日 木 14:00～16:00 新横浜会場
TEL:045-350-5605

税務無料相談会

※すべて14:00～16:00開催

6月19日 木 新宿会場
TEL:03-6709-8135

6月19日 木 池袋会場
TEL:03-5904-8730

6月19日 木 丸の内会場
TEL:03-6269-9996

6月19日 木 武蔵小杉会場
TEL:044-281-3003

6月19日 木 朝霞台会場
TEL:048-424-5691

6月19日 木 横浜駅前会場
TEL:045-755-3085

6月19日 木 みなとみらい会場
TEL:045-263-9730

6月19日 木 町田会場
TEL:042-720-4300

6月19日 木 湘南台会場
TEL:0466-86-7025

ショート動画はコチラ!
弊社税理士 清田幸弘が
【生命保険を活用した相続対策】
についてポイントを解説します!



こちらからお申込み受付中! ▶ <https://www.landmark-tax.com/seminar/>
※湘南台会場・朝霞台会場では相続手続きや遺言のご相談を受け付けております。

清田のひとりごと



代表社員 清田幸弘

皆さんは水族館でシャチを見たことはございますか？
先日、水族館の特集を見ていた時にシャチが紹介されていたのですが、国内の水族館ではあまり見ることのできないシャチについて魅入ってしまいました。
魚や鳥、アシカ、アザラシ、さらに自分よりずっと大きなクジラまでも捕食するため、“海の王者”的異名を持つシャチ。
泳ぎは世界最速級で、なんと時速65kmと車のような速度をもっています。
高い知能を持つ上に、その体の大きさや強さから、海の世界ではオオジロザメも敵わず、食物連鎖の頂点に立っています。
ただし臭覚がないため、サメのように血の匂いによって襲ってくる～なんてことはないそうですが、代わりに目と耳がとても良いのだそうです。
ちなみに、シャチを国内で見ることのできる水族館は全国で3か所。
暑くじめじめとしたこの時期、水族館のように日差しから逃れ、水に近く、間接的に涼しさを感じられる場所は居心地がいいものです。
機会があれば、一度その「海の王者」なる迫力を感じてみたいものですね。

相続で遺産分割が長引いた場合の問題点～10年経過後の遺産分割ルールの改正を確認しましょう～

Q

父が亡くなったため相続税の申告をしなければなりません。現在、遺産分割協議を進めている最中ですが、兄弟間でもめてしまい、遺産の分割が決定するまで時間がかかりそうです。この場合、相続税の申告をするにあたって何か問題はあるのでしょうか。

動画でも解説中！



今日は
押山(国税OB)が
お伝えします！



A

法律上いつまでに遺産分割を行わなければならない、という決まりはありませんが、**相続税の申告期限(相続開始の翌日から10ヶ月以内)**までに分割が確定しない場合は、下記のとおり各種特例を受けられない、といったデメリットがあります。また、遺産分割が確定していない場合でも、**相続税の申告は期限内に済ませなければなりません**。

解説

1 分割が確定しない場合のデメリット

相続税の申告期限内に遺産分割が決まらなかった場合、不利になる点は以下のとおりです。

(1) 配偶者の税額軽減の特例が受けられない

配偶者の税額軽減の特例とは、被相続人の配偶者が相続した財産については、法定相続分(または1億6,000万円とのどちらか多い金額)以下である場合には配偶者に相続税がかからないという制度です。

(2) 小規模宅地等の評価減の特例が受けられない

小規模宅地等の評価減の特例とは、遺産のうち居住用や事業用に供されていた宅地等(適用要件あり)は以下の面積を限度としてその土地の相続税評価額を大幅に減額できる制度です。

相続開始直前における宅地等の利用区分		選択特例対象宅地等		限度面積	減額される割合	課税対象割合
被相続人等の事業用宅地等	事業用(貸付事業以外)	①	特定事業用宅地等	400m ²	80%	20%
	貸付事業用の宅地等	②	特定同族会社事業用宅地等	400m ²	80%	20%
	貸付事業用(同族法人等への貸付で②に該当しない場合を含む)	③	貸付事業用宅地等	200m ²	50%	50%
被相続人等の居住用宅地等	④	特定居住用宅地等	330m ²	80%	20%	

(注)選択する特例対象宅地等の組合せにより、限度面積の判定があります。

(3) 農地の納税猶予の特例の適用が受けられない

農地の納税猶予の特例とは、農業を営んでいた被相続人から、農業の用に供されていた農地等を相続等により取得した農業相続人が、その農地等において引き続き農業を営む場合に、一定の要件の下に相続税額の納税を猶予するという制度です。

(4) 相続税の物納ができない

相続税では、税金を金銭で納付することが困難な場合、一定の相続財産(有価証券や不動産等)を金銭に代えて納める「物納」が認められています。

(5) 非上場株式等の納税猶予が適用できない

会社の後継者である相続人等が、相続等により、都道府県知事の認定を受ける非上場会社の株式等を先代経営者である被相続人から取得し、その会社を経営していく場合には、その相続人等が納付すべき相続税のうち、その非上場株式等に係る課税価格の80%または100%に対応する相続税の納税が猶予されます。

2 「配偶者の税額軽減」「小規模宅地等の評価減」を越えて適用を受けるためには

この2つの特例は、次の手続きを行えば、適用を越えて受けることができます。当初の申告時には、未分割財産について、これらの特例の適用を受けることはできませんが、

①相続税の申告書に「**申告期限後3年以内の分割見込書**」を添付して提出しておけば、相続税の申告期限から3年以内に分割された場合には、特例の適用を受けることができます。この場合、分割が行われた日の翌日から4か月以内に「更正の請求」をすれば納めすぎた税金が還付されます。

②なお相続税の申告期限の翌日から3年を経過する日において相続等に関する訴えが提起されている等一定のやむを得ない事情がある場合は、申告期限後3年を経過する日の翌日から2か月を経過する日までに、「**遺産が未分割であることについてやむを得ない事由がある旨の承認申請書**」提出し、所轄税務署長の承認を受ける必要があります。その後、判決の確定などが行われ、これらの特例の適用を受ける場合は、判決の確定の日などの翌日から4か月以内に「更正の請求」を行う必要があります。

※ただし、配偶者の税額軽減については、当初申告要件でないため申告期限から5年経過した日とのいずれか遅い日でよい。

3 分割期限の目安

遺産が未分割の場合、上記の特例が受けられないと申告時に納付する相続税総額が多額になってしまいますので、申告期限内に遺産分割を決めてしまうのが一番です。それがどうしても困難な場合の目安を考えると、②

①の規定や、相続した財産を申告期限後3年以内に売却した場合の「相続税の取得費加算の特例」制度があることを考慮して、遅くとも申告期限後3年以内には遺産分割を決めるのが税法上有利といえます。

4 10年経過後の遺産分割ルールの改正

遺産分割をする際には、法定相続分等を基礎としつつ、個別の事情(例えば、**生前贈与を受けたことや療養看護等の特別の寄与をしたこと**)を考慮した「**具体的相続分**」を算定するのが一般的です。しかし、長期間が経過すると算定が困難となるため、改正民法により、相続開始後10年を経過した後にする遺産分割は、原則として**具体的相続分を考慮せず、法定相続分(又は指定相続分)によって画一的に行うこと**されました。(相続人全員の合意がある場合は除く。)施行日(令和5年4月1日)前に開始した相続についても新ルールが適用されます(施行時から5年間の猶予期間あり)。具体的相続分を考慮することにより取得財産が増える方等は特に、早目に分割協議を完了させることが今後の注意点となるでしょう。

5 申告期限内に遺産の分割が決まらない場合の申告方法

相続税申告書の提出期限までに遺産の分割が決まらない場合は、民法で規定する相続分により取得する財産と承継する債務の金額を計算し、期限内に申告をします。後日、分割協議が終わり次第、改めて税額計算をし、次のように申告することになります。

- ・初回申告時より税金が増えた場合 → 「修正申告書」を提出し、追加の税額を納めます。
- ・初回申告時より税金が減った場合 → 「更正の請求」をし、過払い税金が還付されます。

6 遺言書の重要性

申告期限までに遺産が未分割の場合、デメリットだけでなく、精神的、経済的な負担も大きくなりますので、円滑な相続のためにも遺言書を作成しておくとよいでしょう。

遺言書の作成を検討している場合はぜひランドマーク税理士法人までご相談ください。

営業職
必見!

ゴルフの 心臓



動画で解説!
ぜひご覧ください



第82回 なんと 1本で

失敗しにくいアプローチのセットアップの姿勢を基本にして、そこからボールの位置を少し変化させるだけで3種類の打球を打ち分ける方法のご紹介です。

通常の方法としては、ボールのある位置とカップまでの距離で転がしていくなら8番アイアン(8I)、9番アイアン(9I)またはピッティングウェッジ(PW)を選択します。

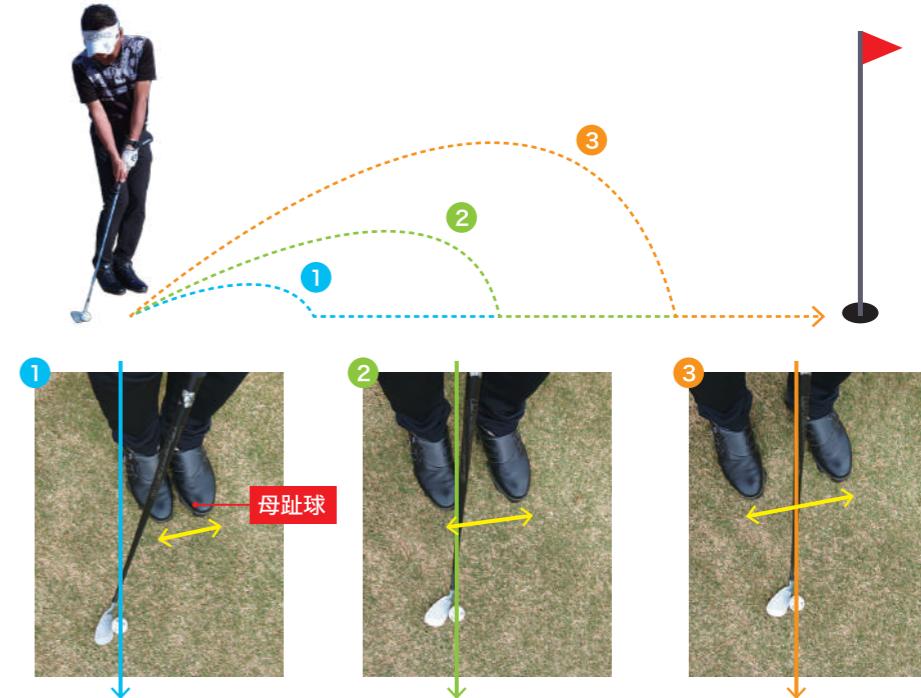
ボールを高めに上げなければならない場合は、アプローチウェッジ(AW、54°、56°)やサンドウェッジ(58°、60°)等、クラブを持ち替えてのショットになります。

これらはアプローチの王道であるものの、それぞれのクラブでの練習が求められ、なかなか骨が折れる作業です。

そこで、ウェッジ1本で転がしながら高く打ち上げるロブショットまでを打ち分ける方法をご紹介します。

今回はSW58°のクラブを基本にしてみます。

グリップはできるだけ短く握り、ボールの位置とスタンスの向きと幅を多少変えることでランニング、ピッチエンドラン、ロブショットの3種類を段階的に打ち分けてみます。



① 左足母趾球に重心を保ち、両足をそろえます。ボールを右足外側の延長線上にセットします。ボールの位置がスタンスの外側に置くため、そのままストロークすると目線の右に飛んでしまうので両足かかとを中心にして左方向につま先を向けます(約30°程)。58°のクラブプロトがPW位まで立つてるので、ボールの出だしは低くなりますが58°を立てているのでスピントはPWよりは多くかかるのでスピントがかりながら転がっていくランニングアプローチになります。

② ①のセットアップを基本にボールの位置を右足内側延長線上にセットします。ボールの位置が①よりは中央に置くため、つま先の向きをスクエアに近い位置、約20°位に戻し、スタンス幅を少し広げます。半分空中に飛ばし、半分転がす。ピッチエンドランのショットになります。この時のロフト角は約50°位です。

③ ①のセットアップからボールの位置を左足内側延長線上にセットします。つま先の向きをほぼスクエアに近い向き10°位に戻し、スタンス幅も通常ショットの半分の幅にします。58°のロフト角でのショットになるのでボールは高めに打ち出し、ロブショットに近い弾道になります。

★1本のウェッジ58°で、ボールの位置を変化させることで容易に3パターンのショットが習得できます。アプローチに不安があるプレイヤーには①だけでもほぼ何とかなると思います!



戸塚カントリー倶楽部所属

落合 祐(おちあい ゆう)

昭和42年4月21日生まれ 横浜市出身
日本プロゴルフ協会 ティーチングプロA級